

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、以下の反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守し、業務の適切性と安全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程を社内に設け、従業員の安全確保に留意しつつ、組織全体として対応します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 資金提供や利益供与等の禁止

いかなる理由があっても反社会的勢力に対する資金提供や利益供与等は絶対に行いません。

2023年10月4日
株式会社 JUNTEN BIO